

特定事業として選定した埼玉県県民活動総合センターＥＳＣＯ（Energy Service Company）事業に係る事業者を選定したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第117号）第８条の規定に基づき、その結果を公表します。

平成１９年 ６月２０日

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県県民活動総合センターＥＳＣＯ事業に係る事業者選定について

第１ 事業者の選定

１ 選定会議の設置

学識経験者及び本県職員で構成する「埼玉県県民活動総合センターＥＳＣＯ事業提案検討選定会議（以下「選定会議」という。）」を設置しました。

選定会議の委員は、以下のとおりです。

| | | |
|------|-------|--|
| 委員長 | 高村 淑彦 | （東京電機大学工学部機械工学科教授） |
| 副委員長 | 石浜 秀夫 | （埼玉県総務部副部長） |
| 委員 | 乾 久人 | （財団法人省エネルギーセンター常務理事） |
| | 鎌苅 悟 | （埼玉県都市整備部設備課長） |
| | 津久井千章 | （財団法人いきいき埼玉 理事（兼）事務局長 （兼）埼玉県県民活動総合センター所長） |

２ 選定方法

選定会議において、「埼玉県県民活動総合センターＥＳＣＯ事業提案審査要領（以下「審査要領」という。）」に基づき審査しました。

３ 事業者の募集及び選定スケジュール

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 募集要項公表（埼玉県ホームページに掲載） | 平成１９年 ４月 ３日（火）～ |
| (2) 募集要項等に関する質問受付 （埼玉県ホームページに掲載） | 平成１９年 ４月 ３日（火） ～ 平成 １ 年 ４月 ９日（月） |
| (3) 参加表明書及び資格確認書類の受付 | 平成 1 9 年 4 月 1 6 日（月） |
| (4) 参加資格確認結果及び提案要請書の送付 | 平成 1 9 年 4 月 1 8 日（水） |
| (5) 現場ウォークスルー調査 | 平成 1 9 年 4 月 2 4 日（火） |
| (6) 提案書の受付 | 平成 1 9 年 5 月 2 8 日（月） |

- | | |
|--------------------|----------------|
| (7) 第1回選定会議の開催 | 平成19年 6月 1日(金) |
| (8) 第2回選定会議の開催 | 平成19年 6月 8日(金) |
| (9) 優先交渉権者等の選定結果公表 | 平成19年 6月12日(火) |

第2 選定結果

1 応募者一覧

次の応募者から提案応募がありました。

| No | 代表構成員 | 構成員 |
|----|------------------|--|
| 1 | 株式会社塩見 | 株式会社エネシステム 株式会社アベック |
| 2 | ジョンソンコントロールズ株式会社 | 東芝ファイナンス株式会社 入間空調株式会社 極東ビル管理株式会社 |
| 3 | 三菱UFJリース株式会社 | 株式会社山武 株式会社岡村電機 |

3 選定事業者

選定会議で審査した結果、次のとおり選定されました。(別紙「審査の講評」のとおり。)

(1) 最優秀提案者

ジョンソンコントロールズ株式会社・東芝ファイナンス株式会社・
入間空調株式会社・極東ビル管理株式会社のグループ

(2) 優秀提案者

三菱UFJリース株式会社・株式会社山武・株式会社岡村電機のグループ

4 優先交渉権者等

「埼玉県県民活動総合センターE S C O事業提案募集要項」及び「埼玉県県民活動総合センターE S C O事業提案審査要領」規定に従い、最優秀提案者を優先交渉権者に、優秀提案者を次選交渉権者と決定しました。

第3 評価の結果

1 提案審査結果

審査要領で規定するE S C O提案審査評価項目に従い総合的に審査し、総合得点の最も大きい提案が最優秀提案、次点の提案が優秀提案に選定されました。

E S C O 提案審査評価項目表

| 評価項目 | 応募者 | | |
|--|-------|-------|-------|
| | A | B | C |
| ①15年間の利益総額が大きいこと。 | 8.8 | 13.4 | 20.0 |
| ②契約期間中の各年の県利益がある程度見込まれること。 | 11.7 | 11.7 | 15.0 |
| ③光熱水費削減補償額が高いこと。 | 25.0 | 13.5 | 20.3 |
| ④資金調達計画が信頼できること。 | 17.6 | 18.4 | 18.4 |
| ⑤契約期間が可能な限り短いこと。 | 11.3 | 11.3 | 15.0 |
| ⑥ESCO事業に係る補助金等の採択基準に合致すること。 | 5.2 | 9.2 | 6.8 |
| ⑦対象建物全体の省エネルギー率が6%以上であり、 省エネルギー効果が十分にあること。 | 25.0 | 22.0 | 17.0 |
| ⑧二酸化炭素排出の削減効果が高い等、地球温暖化対策 に有効であること。 | 20.0 | 17.6 | 13.6 |
| ⑨NOx、SOx、ばいじん、騒音等についての環境対策 が考慮されていること。 | 10.0 | 10.0 | 10.0 |
| ⑩技術提案に具体性・妥当性があること。 | 15.0 | 25.0 | 22.0 |
| ⑪提案に独自性や特殊なノウハウが含まれること。 | 21.0 | 22.0 | 17.0 |
| ⑫既設機器の更新に係る改修が考慮されていること。 | 8.8 | 20.0 | 12.8 |
| ⑬維持管理、計測・検証方法及び運転管理方針の提案に 具体性・妥当性があること。 | 15.0 | 24.0 | 20.0 |
| ⑭優れた品質管理を行い、期限までに確実に工 事を完了し県にESCOサービスの提供ができること。 | 10.4 | 18.4 | 16.0 |
| ⑮契約期間終了後の対応について提案があること。 | 4.0 | 9.2 | 9.2 |
| ⑯プレゼンテーションの内容がわかりやすいこと。 | 8.4 | 15.0 | 12.0 |
| 合 計 | 217.1 | 260.7 | 245.2 |
| 順 位 | 3 | 1 | 2 |

2 VFM (Value for Money) の算出

本事業を特定事業（PFI事業）として選定する際に用いた前提条件を基に、最優秀提案によるPFI事業と、県が直接事業を実施する場合の負担額を、現在価値換算額で比較しました。

この結果、最優秀提案は、県が直接実施する場合に比べて、現在価値に換算して、財政負担が15.2%削減されることとなります。

第4 最優秀提案の概要

- 1 省エネルギー率 14.1%
- 2 二酸化炭素削減率 14.1%
- 3 提案省エネルギー手法
 - (1) 空調用ヒートポンプチラー及び冷温水一次ポンプ改修と蓄熱制御の見直し
 - (2) 冷温水二次ポンプインバータ制御
 - (3) 照明器具のインバータ化
 - (4) 外灯の省電力化
 - (5) レストランへのベース照明導入
 - (6) 電力デマンド制御の導入
 - (7) 節水型シャワーヘッドへの交換
 - (8) 中央監視設備改修と機能向上による省力化
 - (9) 自動制御保守点検業務の見直し
- 4 各年の光熱水費等削減額 4,172千円/年
- 5 光熱水費等削減率 50.7%
- 6 年間光熱水費等削減保証額 3,130千円/年
- 7 ESCO契約期間 12年間
- 8 ESCOサービス料 38,652千円/年（補助金無の場合）

埼玉県総務部管財課（設備担当）

住 所 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

電 話 048-830-2598（設備担当直通）

F A X 048-830-4743

別紙

埼玉県県民活動総合センターＥＳＣＯ事業に係る 提案審査の講評について

本事業は、県民のボランティアや高齢者活動の拠点である公の施設へのＥＳＣＯ提案公募であり、省エネルギー設備改修並びに中央監視設備改修及び中央監視業務について、応募者の独自性あるノウハウを生かした提案を広く求めたところ、ジョンソンコントロールズ株式会社・東芝ファイナンス株式会社・人間空調株式会社・極東ビル管理株式会社、三菱ＵＦＪリース株式会社・株式会社山武・株式会社岡村電機、株式会社塩見・株式会社エネシステム・株式会社アペックの以上３グループから応募がありました。

埼玉県における事前の省エネルギー診断では、８．８％の省エネルギー率を見込んでいましたが、すべての応募者の提案が、いずれもこの値を上回る省エネルギー効果が見込まれる内容となっており、事業の技術面及び維持・運転管理面に具体性や妥当性がある提案でした。

これらのＥＳＣＯ提案を、埼玉県県民活動総合センターＥＳＣＯ事業提案審査要領に基づき、提案書・応募者によるプレゼンテーションなどについて、事前に公表した審査要領に従い、各委員の評点を合計する形で順位づけしました。

その結果、総合評点の最も高いジョンソンコントロールズ株式会社のグループの提案を最優秀提案とし、次点の三菱ＵＦＪリース株式会社のグループの提案を優秀提案とすることとしました。

ジョンソンコントロールズ株式会社のグループの提案は、空冷ヒートポンプモジュール型チラー及び冷温水一次ポンプの更新、冷温水２次ポンプのインバータ化による機器の高効率運転、照明設備センサー・インバーター化、中央監視装置の更新など、財政面、技術面、環境面でバランスのとれた多岐にわたる提案となっていました。特に、広範な機器を更新する点で、将来の県の修繕費を抑制するものでした。

また、三菱ＵＦＪリース株式会社のグループの提案は、館内照明器具を全面的に高効率照明器具に改修することや、中央監視装置更新などの提案で、ＥＳＣＯ事業期間中の採算性が最も高い優れたものでした。

さらに、株式会社塩見・株式会社エネシステム・株式会社アペックの提案は、蓄熱槽のシステムを見直す点に高い独自性が見られ優れたものでした。

最後に、多大なる労力をおかけし、貴重なるご提案をいただいた応募者各位に心からお礼申し上げます。

平成１９年６月１２日

埼玉県県民活動総合センターＥＳＣＯ事業提案検討選定会議

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 高村淑彦 |
| 副委員長 | 石浜秀夫 |
| 委員 | 乾 久人 |
| 委員 | 鎌苅 悟 |
| 委員 | 津久井千章 |